

受診票を郵送

さわやか健診など各種

平成十四年度の「さわやか健診・各種がん検診受診票」「骨粗鬆症検診受診票」「歯周疾患検診受診票」を発送します。

受けられる健(検)診

さわやか健診・胃がん検診・大腸がん検診 40歳以上の女子宮がん・乳がん検診 30歳以上の女性 骨粗鬆症検診 本年度中に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳になる女性 歯周疾患検診 本年度中に40歳・50歳になる人

なお、さわやか健診を受診する際、該当年齢の人は肝炎ウイルス検診も受診できます(自己負担あり)。詳しくは同封資料をご覧ください。

注意事項

40歳以上の人(女性は30歳以上、骨粗鬆症検診・歯周疾患検診は該当年齢の人)に受診票を郵送します。なお、会社などで受診の機会がある人は、会社の健診を優先してください。さわやか健診・各種がん検診対象

の家族分は、まとめて一通の封筒で送付します。受診票がないと健(検)診は受けられません。同封のチラシをよく読んでから受診してください。寝たきりの人および介護者は、主治医または近くの医療機関の医師の往診で「さわやか健診」を受けることができます。詳しくは主治医に相談してください。

転入した人へ

平成十四年三月一日以降に転入した人で、前記の該当者には、申請で郵送します。
： 問い合わせは保健センター
223 8844へ。

市民課などで

日曜窓口を開設します

年度始めは、住所など異動の届け出が多くなり、市民課窓口などが大変込み合います。そこで、窓口混雑の緩和と待ち時間の短縮や、平日に来庁すること

が困難な人が届け出できるよう、次の日程で日曜窓口を開設

します。ご利用ください。
日時 4月7日・14日、午前8時30分～午後5時15分 取り扱い業務・問い合わせ 左表のとおり



昨年の市民課の日曜窓口

| 開設する日曜窓口 | | |
|---|---|----------|
| 開設窓口 | 取り扱い業務 | 問い合わせ |
| 市民課 | ・転入・転出・転居届、印鑑登録などの受け付け ・住民票の写し、戸籍謄抄本および印鑑登録証明書の発行 ・戸籍に関する届けの受領 ・外国人登録に関する届けの受け付けなど | 890-6106 |
| 国保年金課 | ・国民健康保険に関する手続き ・老人医療・福祉医療に関する手続き ・国民年金に関する手続きなど | 890-6250 |
| 城南支所 | ・印鑑登録届け受け付けを除く市民課取り扱い業務 ・国保年金課取り扱い業務 ・児童手当受給申請 | 268-2111 |
| 児童家庭課 | ・児童手当・児童扶養手当の受給申請 ・保育所の入所申請など | 890-6277 |
| 清掃業務課 | ・ゴミ収集カレンダーの配布 ・ゴミの分け方、出し方および意識の啓発 | 890-6272 |
| 4月7日は学務課・城南支所で小中学校の転校手続きもできます。学校へは8日に書類を持参してください。問い合わせは学務課 890-5812へ。 | | |

緑豊かな生活環境

生け垣作りには奨励金

市では、緑豊かな住み良い生活環境を創出するため、生け垣作りをする市民に対し、奨励金を交付しています。

対象 個人が新たに植栽するもの、または既存の囲障に替えて植栽する生け垣で公道に面し、住宅用建物の敷地内に設置するもの 適用区域 市街化区域内および地方公共団体の造成した団地のうち、幅員四 以上の公道に面した部分、または市街化調整区域内の国道、県道に面した部分および幅員六 以上の市道に面した部分。ただし、土地区画整理施工区域で仮換地指定

未完了区域は除く。生け垣の基準 植栽する樹木の高さは、おおむね 1 生け垣の延長は五 以上 樹木の植栽本数は一 内に三本以上。ただし、樹木の葉張りが五十 以上のものを使用する場合はこの限りでない 植栽する樹木は市が推奨する樹種の中から選択して購入 奨励金の額 樹木購入費に相当する額の三分の二を奨励金として交付。ただし限度額は五万円 既存の囲障に替えて、生け垣を植栽する場合は二万円を限度に加算交付 問い合わせ 公園緑地課 890 6843

青少年の交流で

海外研修の参加者募集

オーストラリアで、ホームステイなどを経験する海外研修の参加者のうち公募研修生を募集します。

研修期間 8月9日～23日の十五日間(事前研修は6月7日・7月3日・8月1日・2日、帰国報告会は10月5日)
研修先 オーストラリア・シドニー 対象 本人と保護者が市内在住で次の条件を満たす中高生と勤労青年、十八人。
ボランティア活動など青少年活動に顕著な実績がある 学校長

などの承諾がある。事前研修会・帰国報告会を含め、全日程参加できる。内容 ホームステイ、現地の学校での英語研修や青少年交流。費用 研修費用のうち十二万円を個人負担。選考会 5月13日 午後1時、総合教育プラザ 申し込み 市役所10階青少年課で配布する所定の用紙に記入し、4月24日 午後3時まで 同課(890 5842)へ直接(中高生の場合は、必ず学校を経由) その他 詳しくは募集要項をご覧ください